

九大本番レベル模試（文学部以外） 国語採点基準

1 文（文章）で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点（独立採点）すると言いたい旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B a 答案中に大きな誤読と判定される内容（語句）などがある場合は、その内容（語句）を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C 次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

* 字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「：とはどういうことか？」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

* ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでい

るものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。
また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたものの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

□ 評論文(文以外)(60点)

問1 11点

(模範解答例)

現代の経済社会における、

A〇1点

B①〇1点

B②〇1点

生活に必要なアフォーダンスも、

生活財である場所の利用機会、 気晴

B③〇1点

B④〇1点

らしやレジヤーなどの出来事の配置も、

労働力商品売って得た貨幣と

B⑤〇1点

交換する 商品として得るしがなく、

C①〇1点

C②〇1点

また睡眠や食事はそれらを得る資金の獲得のための 労働力再生産の機会

X〇1点〈分析〓分けること〉

として配列されているという、

D〇1点

Y〇1点〈総合〓まとめること〉

方向付けのなされた環境。(11点)

【構造点】

・Xは、Aの「現代の経済社会」を。BとCの矛盾しない二条件に〈分析〓分けること〉して説明する仕組みへの評価である。ここでは条件Aと、条件B、C内の要素がそれぞれ一つ以上そろっていれば、この仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X 〈分析〓分けること〉 A+Bの要素+Cの要素 〇1点

・Yは、B、Cの二条件をDに〈総合〓まとめること〉する仕組みへの評価である。ここでは、条件B、C内の要素がそれぞれ一つ以上あり、条件Dがそろっていれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加点。

◎ 採点のポイント

※ A、B、C、Dは条件同士において、また条件B、Cについては各条件内においても原則的に部分採点可能とする。(9点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した条件および要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。(2点満点)

A 「現代の経済社会における、」(1点)

※ 傍線部が存在する「場」の設定の条件である。

- 「現代経済社会を構成する」「現代の経済社会の要素である」などでも可。
- × 「現代」「経済社会」の二成分がそろっていないければ×0点。

B 「生活に必要なアフォーダンスも、生活財である場所の利用機会、気晴らしやレジャー

」などの出来事の配置も、労働力商品売って得た貨幣と交換する商品として得るしかなく、」(5点)

※ A、正確にはAという「場」に含まれる傍線部を説明する一方の条件。

① 「生活に必要なアフォーダンスも、」の要素に1点。

- 「生活に不可欠な使用価値も」「生活場面に必須のアフォーダンスも、」などでも可。

× 「生活に必要な」「アフォーダンス」のニュアンスに相当する二成分がなければ×0点

② 「生活財である場所の利用機会、」の要素に1点。

- 「生活財として必要な場所の利用機会、」「生活に欠かせない財としての場所の利用機会も」などでも可。

× 「生活財」「場所の利用機会」のニュアンスに相当する二成分がなければ×0点。

③ 「気晴らしやレジャーなどの出来事の配置も、」の要素に1点。

- 「気晴らしやレジャーや文化産業が提供するサービスなどの言わば出来事の配置も、」「気晴らしやサービスなどの出来事の配置も、」などでも可。

× 「気晴らし or レジャー or 文化産業の提供するサービス(一つあれば可とする)」「出来事の配置」のニュアンスに相当する成分がそろっていないければ×0点。

④ 「労働力商品売って得た貨幣と」の要素に1点。

- 「労働力商品売ること得た貨幣と」「商品としての労働力を売って得た貨幣と」などでも可。

× 「労働力商品売って得た」「貨幣」の二成分がそろっていないければ×0点。

⑤ 「交換する商品として得るしかなく、」の要素に1点。

- 「交換する商品として購入するしかなく、」「交換すること得るしかなない商品であって」などでも可。

× 「交換する」「商品として得るしかなく」のニュアンスに相当する二成分がなければ×0点。

C 「また睡眠や食事はそれらを得る資金の獲得のための労働力再生産の機会として配列

されているという、」(2点)

※ A、正確にはAという「場」に含まれる傍線部を説明する、Bとは矛盾しない他方

の条件。

① 「また睡眠や食事はそれらを得る資金の獲得のための」の要素に1点。

○ 「また睡眠や食事はそれらを獲得する資金調達のための」「一方睡眠や食事といった出来事もそれらを購入する資金を得るための」などでも可。

× 「睡眠や食事」「それらを得る資金の獲得のための」のニュアンスに相当する二成分がなければ×0点。

② 「労働力再生産の機会として配列されているという、」の要素に1点。

○ 「労働力再生産の機会を提供する出来事として配列されているという、」「労働力を再生させる機会を与える出来事として配置されているという、」などでも可。

× 「労働力再生産の機会」「配列されている」のニュアンスの二要素がそろっていないければ×0点。

D 「方向付けのなされた環境。」(1点)

※ B、Cをまとめて締めを作り、傍線部に置き換わる条件。

○ 「方向付けられた環境。」「明確な方向をもつ環境」などでも可。

× 「方向付けのなされた」「環境」の二成分がそろっていないければ×0点。

問2 10点

(模範解答例)

A ○1点

B ①○1点

B ②○1点

周囲のアフォーダダンスを配置換えするには、それとは無縁な労働行為が必

要であり、

C ○1点

また周囲は労働力を再生産する場となってしまうため、

X ○1点〈分析〓分けること〉

D ①○1点

D ②○1点

D ③○1点

消費と生産が交換行為によってのみ結びつく 市場を介して、商品として

D ④○1点

のアフォーダダンスの中から 新たに選択するしか道がないということ。

Y ○1点〈総合〓まとめること〉(10点)

【構造点】

・ Xは、Aを、B、Cの矛盾しない二条件に〈分析〓分けること〉して説明する仕組みへの評価である。ここでは条件Aと、条件B内の要素が一つ以上、それに条件Cがそろっていれば、この仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加算。

X 〈分析〓分けること〉 A+Bの要素+C ○1点

・ Yは、条件B、CをDに〈総合〓まとめること〉する組みへの評価である。ここでは条件B内の要素が一つ以上あり、さらに条件C、またDの要素が一つ以上あれば、この仕組みが成立しているみなして1点加算。

Y 〈総合〓まとめること〉 Bの要素+C+Dの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、C、Dは条件同士において、またB、Dは各条件内においても原則的に部分採点可能とする。(8点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した条件および要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。(2点満点)

A 「資本制社会の中では、」(1点)

※ 傍線部を説明するための「場」の設定の条件。

- 「資本制社会では」「資本制社会という場のなかでは」などでも可。
- × 「資本制社会」の成分がなければ×0点。

B 「周囲のアフォーダンスを配置換えするには、それとは無縁な労働行為が必要であり、」
(2点)

※ Aを説明する一方の条件。

① 「周囲のアフォーダンスを配置換えするには、」の要素に1点。

- 「周囲にアフォーダンスを配置するには、」「アフォーダンスで周囲を配置換えするには」などでも可。

× 「周囲のアフォーダンス」「配置(換え)する」の二成分がそろっていないければ×0点。

② 「それとは無縁な労働行為が必要であり、」の要素に1点。

- 「周囲の配置とは無縁な労働行為が必要であり、」「必要に応じた配置とはむえんな労働行為が必要であり、」などでも可。

× 「それ(＝周囲の配置)とは無縁」「労働行為が必要」の二成分がそろっていないければ×0点。

C 「また周囲は労働力を再生産する場となってしまうため、」(1点)

※ Aを説明する、Bとは矛盾しない他方の条件。

- 「一方周囲はアフォーダンスを購入するための労働力商品を再生産する場となっているため、」「また周囲は労働力という商品を再生産する場に変貌してしまっているため、」などでも可。

× 「周囲」「労働力を再生産する場」の二成分がなければ×0点。

D 「消費と生産が交換行為によってのみ結びつく市場を介して、商品としてのアフォーダンスの中から新たに選択するしか道がないということ。」(4点)

※ B、Cをまとめて結論づける条件。

① 「消費と生産が交換行為によってのみ結びつく」の要素に1点。

- 「消費と生産が交換行為によってしか結びつかない」「交換行為のみが消費と生産を結びつける」などでも可。

× 「消費と生産」「交換行為によってのみ結びつく」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

② 「市場を介して、」の要素に1点。

- 「市場を通して」「市場に媒介されて」などでも可。
- × 「市場」「介して」の二成分がなければ×0点。

③ 「商品としてのアフォーダンスの中から」の要素に1点。

○ 「商品としてのアフオーダーダンスを購入するかたちで」「アフオーダーダンスという商品のなかから」などでも可。

× 「商品」「アフオーダーダンス」の二成分がなければ×0点。

④ 「新たに選択するしか道がないということ。」「の要素に1点。」

○ 「選択し直すしか方法がないということ。」「新しい選択をすることが唯一可能な方策であるということ。」「などでも可。」

× 「新たに選択」「他に道がない」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

(模範解答例)

A①○1点 A②○1点

本来労働、つまり周囲のアフォーダンスを配置換えし、利用する行為は、

A③○1点

A④○1点

必要なアフォーダンスを探索し、配置し、その善し悪しを評価して、

A⑤○1点

A⑥○1点

さらなる探求と配置換えに向かう 経験と行為の成長を促すものなのに、

X○1点〈弁証法〓創造すること〉

B①○1点

B②○1点

B③○1点

高度な分業体制と 管理システムの下では、 労働は予め用意された行為の

B④○1点

コースを反復するだけで、 人は成長機会を奪われてしまっていると考え

Y○1点〈分析〓分けること〉 Z○1点〈逆説〓矛盾を含むこと〉

から。(13点)

【構造点】

・ XはA内で、A③に〈A④+A⑤〉が衝突し、その矛盾を止揚する形でA⑤を達成する〈弁証法〓創造すること〉の説明への評価である。ここではA③と、A④・A⑤の少なくとも一方、そしてA⑥があれば、この仕組みの骨組みは成立していると思なし1点加点。

X〈弁証法〓創造すること〉 A③+〈A④・A⑤の少なくとも一方〉+A⑥ ○
1点

・ Yは、B内で、〈B①+B②〉を、B③、B④の矛盾しない二要素に〈分析〓分けること〉として説明する仕組みへの評価である。ここでは、B①・B②の少なくとも一方、それにB③、B④があれば、この仕組みの骨組みが成立していると思なし1点加点。

Y〈分析〓分けること〉 〈B①・B②の少なくとも一方〉+B③+B④ ○1点

・ Zは、傍線部をA系列とB系列の矛盾する二成分に引き裂いて説明する、〈逆説〓矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。ここではその矛盾の核心である、A⑥とB④があれば、この仕組みの骨組みが成立していると思なし1点加点。

Z〈逆説〓矛盾を含むこと〉 A⑥+B④ ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、Bは条件同士においても、各条件内においても原則的に部分採点可能とする。(10点満点)

※ ただし、【構造点】X・Y・Zは、右に示した各要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。(3点満点)

A 「本来労働、つまり周囲のアフォーダンスを配置換えし、利用する行為は、必要なアフォーダンスを探索し、配置し、その善し悪しを評価して、さらなる探求と配置換えに向かう経験と行為の成長を促すものなのに、」(6点)

※ 傍線部を説明する一方の条件。

① 「本来労働、」の要素に1点。

○ 「労働」「労働ということ」などでも可。

× 「労働」の成分がなければ×0点。

② 「つまり周囲のアフォーダンスを配置換えし、利用する行為は、」の要素に1点。

○ 「あるいは周囲のアフォーダンスの配置を変更し、利用するという行為は、」「すなわち周囲のアフォーダンスを配置し直し、活用する行為は、」などでも可。

× 「周囲のアフォーダンスの配置換え」「利用」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

③ 「必要なアフォーダンスを探索し、配置し、」の要素に1点。

※ A内に生起する〈弁証法Ⅱ創造すること〉の第一の契機。

○ 「不可欠のアフォーダンスを探し出し、配置し」「必須のアフォーダンスを求め、配置して」などでも可。

× 「必要なアフォーダンス」「探索、配置」の二成分がなければ×0点。

④ 「その善し悪しを評価して、」の要素に1点。

※ A内に生起する〈弁証法Ⅱ創造すること〉の第二の契機の半分。

○ 「その配置の善し悪しを評価し、」「その出来栄えを評定し、」などでも可。

× 「その(Ⅱ配置の)善し悪し」「評価」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

⑤ 「さらなる探求と配置換えに向かう」の要素に1点

※ A内に生起する〈弁証法Ⅱ創造すること〉の第二の契機のもう半分。

○ 「さらなる探求と配置換えにフィードバックさせる」「さらなる追求と配置換えに邁進させる」などでも可。

× 「さらなる探求」「配置換え」二成分がなければ×0点。

⑥ 「経験と行為の成長を促すもののに、」の要素に1点。

※ A内に生起する〈弁証法Ⅱ創造すること〉の第三の契機。A③、〈A④+A⑤〉の矛盾を止揚して到達する内容。

○ 「経験と行為を成長させる因子を含んでいるもののに、」「経験と行為の成長を達成させるはずのもののに、」などでも可。

× 「経験と行為の成長を促す」「のに(逆接)」のニュアンスの二成分がなければ

×0点。

B 「高度な分業体制と管理システムの下では、労働は予め用意された行為のコースを反復するだけで、人は成長機会を奪われてしまっていると考えるから。」(4点)

※ 傍線部を説明する、Aとは矛盾する他方の条件。

① 「高度な分業体制と」の要素に1点。

○ 「発達した分業体制と」「分業体制の高度化」などでも可。

× 「高度」「分業体制」の二成分がそろっていないと×0点。

② 「管理システムの下では、」要素に1点。

○ 「生産管理システム下では、」「管理体制の下では、」などでも可。

× 「管理システム下」の成分がなければ×0点。

③ 「労働は予め用意された行為のコースを反復するだけで、」の要素に1点。

※ 〈B①+B②〉を〈分析Ⅱ分けること〉して説明する一方の要素。

○ 「労働は固定された行為のコースを確実に反復するだけで、」「労働は予定されたコースの上で同じ行為を繰り返すだけで、」などでも可。

× 「労働」「予め用意された行為のコースを反復」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

④ 「人は成長機会を奪われてしまっていると考えるから。」の要素に1点。

※ 〈B①+B②〉を〈分析Ⅱ分けること〉して説明する他方の要素。

○ 「人は経験と行為を成長させる機会を奪われてしまっていると判断するから。」「各人は成長の機会を剥奪されてしまっていると考えるから。」などでも可。

× 「人」「成長機会を奪われてしまっている」「考えるから」のニュアンスの三成分がそろっていないければ×0点。

A ○1点

(模範解答例) 現代の職場のみならず、

B ○1点 B ② ○1点 X ○1点 (分析 // 分けること)

学校や家庭、 娯楽においても、

C ○1点 C ② ○1点

システムをデザインする者たちが提供する オプション・メニューから選択

C ③ ○1点 C ④ ○1点

するしかなく、 周囲と自分の関係を変化させうる リアルな行為が妨げら

Y ○1点 (分析 // 分けること)

れているという」と。

Z ○1点 (共通性の抽象による総合 // 共通性を引き出してまとめること) (10点)

【構造点】

・ Xは傍線部を、A、Bの二条件に〈分析 // 分けること〉して説明する仕組みへの評価である。この場合、条件Aと、条件B内の要素が一つ以上入っていれば、この仕組みの骨組みが成立していると判断して1点加点。

X 〈分析 // 分けること〉 A + Bの要素 ○1点

・ Yは、条件C内で、〈C ① + C ②〉を〈因〉、〈C ③ + C ④〉を〈果〉とする〈因果関係〉の二成分に〈分析 // 分けること〉する仕組みへの評価である。ここではC ②とC ④があれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加点。

Y 〈分析 // 分けること〉 C ② + C ④ ○1点

・ Zは、A、Bから共通性であるCを引き出してまとめる、〈共通性の抽象による総合 // 共通性を引き出すこと〉によってまとめること。の仕組みへの評価である。ここでは条件Aと、条件B、C内の要素がそれぞれ一つ以上あれば、この仕組みの骨組みは成立していると見なして1点加点。

Z 〈共通性の抽象による総合 // 共通性を引き出すこと〉によってまとめること A + Bの要素 + Cの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士において、Cは条件内においても原則的に部分採点可能とする。
(5点満点)

※ ただし、【構造点】X・Y・Zは、右に示した要素・条件を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。(3点満点)

A 「現代の職場のみならず、」(1点)

※ 傍線部を説明する一方の条件。

○ 「現代の職場だけでなく」「現代の職場においても」などでも可。

× 「現代」「職場」の二成分がなければ×0点。

B 「学校や家庭、娯楽においても、」(2点)

※ 傍線部を説明する、Aとは矛盾しない他方の条件。

① 「学校や家庭、」の要素に1点。

○ 「学校、家庭でも」「学校、家庭においても」などでも可。「日常的行為」は「学校や家庭」にほぼ一致するとみなして可。また、「消費者、学生たち」はそれぞれ「家庭・学校」の主体であるから要素の要件を満たしていると判断して可。

× 「学校」「家庭」の二成分がそろっていないなければ×0点。

② 「娯楽においても、」の要素に1点。

○ 「娯楽でさえも」「娯楽にても」などでも可。

× 「娯楽」の成分がなければ×0点。

C 「システムをデザインする者たちが提供するオプション・メニューから選択するだけでなく、周囲と自分の関係を変化させうるリアルな行為が妨げられている」ということ。(3点)

※ A、Bから共通性として引き出されることで、両者をまとめることになる条件。

① 「システムをデザインする者たちが提供する」の要素に1点。

※ C内の〈因果関係〉を形成する〈因〉の前半の要素。

○ 「環境を構造化する者たちが提供する」「システムのデザイナーたちが提示する」などでも可。

× 『システムをデザインする者たち』『提供する』のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

② 「オプション・メニューから選択するしかなく、」の要素に1点。

※ C内の〈因果関係〉を形成する〈因〉の、核心をなす後半の要素。

○ 「オプション・メニュー以外からの選択は不可能であり、」「オプション・メニューからの選択が不可避であり、」などでも可。

× 「オプション・メニュー」「選択するしかなく」の二成分がそろっていないければ×0点。

③ 「周囲と自分の関係を変化させる」の要素に1点。

※ C内の〈因果関係〉を形成する〈果〉の前半の要素。

- ① 「周囲と自分の関係を変化させる」
 - 「物事や人々との関係を変化させる」「周囲との出会いをもたらす」などでも可。
 - × 「周囲と自分の関係」「変化させる」の二成分がなければ×0点。
- ④ 「リアルな行為が妨げられているということ。」「の要素に1点。」
 - ※ C内の〈因果関係〉を形成する〈果〉の、核心をなす後半の要素。
 - 「リアルな行為が妨害されているということ。」「自律したリアルな行為が妨げられているということ。」などでも可。
 - × 「リアルな行為」「妨げられている」の二成分がそろっていないければ×0点。

問5 6点

A①〇1点

A②〇1点

(模範解答例)

別の構造化、別の行為配置の可能性を隠すことで、

B①〇1点

B②〇1点

行為の画一化を通して、周囲に生活行為の道標を示す役割。

X〇1点〈分析〓分けること〉 Y〇1点〈分析〓分けること〉 (6点)〈5
0字〉

【構造点】 ・ Xは、条件Bを、B①を〈因〉、B②を〈果〉とする〈因果関係〉の二要素に〈分析〓分けること〉として説明する仕組みへの評価である。ここではB①とB②がそろっていればこの仕組みは成立しているとし1点加算。

X 〈分析〓分けること〉

B①+B②

〇1点

・ Yは、傍線部を、Aを〈因〉、Bを〈果〉とする〈因果関係〉の二条件に〈分析〓分けること〉として説明する仕組みへの評価である。ここでは、A、Bの要素がそれぞれ一つ以上入っていればこの仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加算。

Y 〈分析〓分けること〉

Aの要素+Bの要素

〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、Bは条件同士においても、各条件内においても原則的に部分採点可能とする。(4点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した各要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。(1点満点)

※ 五〇字以内という条件であるから、字数オーバーは採点対象外で、得点なし。0点である。

A 「別の構造化、別の行為配置の可能性を隠すこと」で、(2点)

※ 傍線部を説明する〈因果関係〉の〈因〉の条件。

① 「別の構造化、別の行為配置の可能性を」の要素に1点。

○ 「構造化、行為配置の違う可能性を」「別の構造化の可能性、別の行為配置の可能性を」などでも可。

× 「構造化、行為配置」「別の可能性」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

② 「隠すこと」の要素に1点。

○ 「見えなくすること」「除外すること」などでも可。

× 「隠す」の成分がなければ×0点。

B 「行為の画一化を通して、周囲に生活行為の道標を示す役割。」(2点)

※ 傍線部を説明する、〈因果関係〉の〈果〉の条件。

① 「行為の画一化を通して、」の要素に1点。

※ B内の〈因果関係〉の〈因〉の要素。

○ 「行為の定式化を通して」「行為の一樣化を通して」などでも可。

× 「行為の画一化」「通して」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

② 「周囲に生活行為の道標を示す役割。」の要素に1点。

※ B内の〈因果関係〉の〈果〉の要素。

○ 「周囲に生活行為の方向付けを与える役割。」「周囲に生活行為の指針を示す役割」などでも可。

× 「周囲に」「生活行為の道標を示す」「役割」の三成分がなければ×0点。

問6 問6 ① 無縁 ② 変貌 ③ 寄与 ④ 不漸 ⑤ 娯楽

(2×5=10)

【二】 現代文(評論) 採点基準 (60点)

問1 12点

A①〇1点

A②〇1点

(模範解答例)

イヌイトの存在論では、

野生動物の魂を新たな身体に再生させるために、

A③〇1点

A④〇1点

その身体を分かち合って

食べ尽くさねばならない。

B①〇1点

B②〇1点

そのことから立ち上がる、

野生動物は自らの身体を食べものとして与えて

B③〇1点

イヌイトを助け、

C①〇1点

C②〇1点

C③〇1点

イヌイトはその食べものを共に

食べ尽くすことで

野生動物の再生を助ける

C④〇1点

X〇1点(分けること)

という 相互的關係。(12点)

【構造点】

・ Xは、条件Aを、矛盾しない二条件B、Cに(分析||分けること)として説明する仕組みへの評価である。ここではA、B、C内の要素がそれぞれ一つ以上そろっていればこの仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加点。

X (分析||分けること)

Aの要素+Bの要素+Cの要素

〇1点

※ A、B、Cは条件同士においても、各条件内においても原則的に部分採点可能とする。
(11点満点)

※ ただし、【構造点】Xは、右に示した各要素を組み合わせた意味内容が成立している場合のみ加点する。(1点満点)

A 「イヌイトの存在論では、野生動物の魂を新たな身体に再生させるために、その身体を分かち合って食べ尽くさねばならない。」(4点)

※ 傍線部を説明するための前提条件。

① 「イヌイトの存在論では、」の要素に1点。

○ 「イヌイトの存在論によれば、」「イヌイトの存在論からすると、」などでも可。

× 「イヌイト」「存在論」の二成分がなければ×0点

② 「野生動物の魂を新たな身体に再生させるために、」の要素に1点。

○ 「野生動物の魂が新たな身体に再生するには、」「野生動物の魂を新しい身体に

再生させるには」などでも可。

× 「野生動物の魂」「新たな身体に再生する」の二成分がなければ×0点。

③ 「その身体を分かち合って」の要素に1点。

○ 「その身体を分け合って」「その動物の身体を共有して」などでも可。

× 「その（＝野生動物）の身体」「分かち合う」の二成分がそろっていないければ×0点。

④ 「食べ尽くさねばならない。」の要素に1点。

○ 「食べ切らなければならぬ。」「余すことなく食べなければならぬ。」などでも可。

× 「食べる」「尽くす」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

B 「そのことから立ち上がる、野生動物は自らの身体を食べものとして与えてイヌイトを助け、」(3点)

※ Aから引き出される一方の条件。

① 「そのことから立ち上がる、」の要素に1点。

○ 「そこから引き出される」「そこから必然化される」などでも可。

× Aの「結果」を表示する成分がなければ×0点。

② 「野生動物は自らの身体を食べものとして与えて」の要素に1点。

○ 「野生動物はその身体を食べものとして供し」「野生動物は自分の身体を食べものとして供給し」などでも可。

× 「野生動物は」「自らの身体を食べものとして与える」の二成分がそろっていないければ×0点。

③ 「イヌイトを助け、」の要素に1点。

○ 「イヌイトを支え、」「イヌイトを支援し、」などでも可。

× 「イヌイト」「助ける」の二成分がそろっていないければ×0点。

C 「イヌイトはその食べものを食べ尽くすことで野生動物の再生を助けるという相互的関係。」(4点)

※ Aから引き出される、Bとは矛盾しない他方の条件。

① 「イヌイトはその食べものを共に」の要素に1点。

○ 「イヌイトは食べものとしての野生動物と共に」「イヌイトはその野生動物を食べものとして共に」などでも可。

× 「イヌイト」「その食べもの（＝野生動物）」「共に」という三成分がそろっていないければ×0点。

② 「食べ尽くすこと」の要素に1点。

○ 「余すことなく食べることで」「むさぼりつくすこと」などでも可。

- × 「食べ尽くす」の成分がなければ×0点。
- ③ 「野生動物の再生を助けるという」の要素に1点。
 - 「野生動物が再生するのをたすけるという」「野生生物の再生への手助けをするという」などでも可。
 - × 「野生動物」「再生」の二成分がそろっていないなければ×0点。
- ④ 「相互的關係。」の要素に1点。
 - 「互酬的關係」「相互扶助的な關係」などでも可。
 - × 「相互的」「關係」の二成分がなければ×0点。

(模範解答例) A①〇1点 A②〇1点 A③〇1点
イヌイトは 野生動物に対して常に「食べものの受け手」として 劣位に

A④〇1点 A⑤〇1点

立たされ、「食べものの分かち合い」の規範を 課されているため、

B〇1点

イヌイト間では協調的となり、

C①〇1点

C②〇1点

また「食べものの贈り手/受け手」という 優劣の関係に入ることもないの

X〇1点〈分析〓分けること〉

す

D①〇1点

D②〇1点

Y〇1点〈総合〓まとめること〉

自分たちから 「支配/従属」の関係を払拭できているから。(13点)

Z〇1点〈分析〓分けること〉

【構造点】

・ Xは、条件Aから引き出される帰結を、矛盾しない二条件B、Cに〈分析〓分けること〉することで説明する仕組みへの評価である。ここでは、条件Aの要素が一つ以上、条件B、条件Cの要素が一つ以上あれば、この仕組みの骨組みは成立していると思なして1点加点。

X 〈分析〓分けること〉 Aの要素+B+Cの要素 〇1点

・ Yは、条件B、CをDに〈総合〓まとめること〉する仕組みへの評価である。ここでは、条件Bと、条件C、D内の要素がそれぞれ一つ以上あれば、この仕組みの骨組みは成立していると思なして1点加点。

Y 〈総合〓まとめること〉 B+Cの要素+Dの要素

・ Zは、解答全体において、〈A+B+C〉を〈因〉とし、Dを〈果〉とする〈因果関係〉の二成分に〈分析〓分けること〉する仕組みに特に注目したものである。ここでは、条件A内の要素が一つ以上、条件B、条件Cの要素が一つ以上、そしてD内の要素がそれぞれ一つ以上あれば、この仕組みの骨組みは成立していると思なして1点加点。

Z 〈分析〓分けること〉 〈Aの要素+B+Cの要素〉+Dの要素 〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、C、Dは条件同士で、またA、C、Dは各条件内で原則的に部分採点可能である。(10点満点)

※ ただし、【構造点】X・Y・Zは、右に示した条件・要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。(3点満点)

A 「イヌイトは野生動物に対して常に『食べものの受け手』として劣位に立たされ、『食べものの分かち合い』の規範を課されているため、」(3点)

※ 傍線部を説明するための前提条件。

① 「イヌイトは」の要素に1点。

※ 主体明示の要素。

② 「野生動物に対して常に『食べものの受け手』として」の要素に1点。

○ 「野生動物に対し『食べものの受け手』として常に位置し」「野生動物によって常に『食べものの受け手』とされ」などでも可。

× 「野生動物に対して」「常に『食べものの受け手』の二成分がなければ×0点。

③ 「劣位に立たされ、」の要素に1点。

○ 「劣位に置かれ」「負い目を負い」などでも可。

× 「劣位」の成分がなければ×0点。

④ 『『食べものの分かち合い』の規範を』の要素に1点。

○ 『『食べものの分かち合い』のルールを』『『食べものの分かち合い』の約束事を』などでも可。

× 『『食べものの分かち合い』『規範』の二成分がなければ×0点。

⑤ 「課されているため、」の要素に1点。

○ 「負わされているため、」「背負わされているため、」などでも可。

× 「課されている」の成分がなければ×0点。

B 「イヌイト間では協動的となり、」(1点)

※ Aから結果する一方の条件。

○ 「イヌイトどうしでは協調の関係が成立し、」「イヌイト間では協調の関係が保たれ、」などでも可。

× 「イヌイト間」「協動的」「二成分がなければ×0点。

C 「また『食べものの贈り手/受け手』という優劣の関係に入ることもないので、」(2点)

※ Aから結果する、Bとは矛盾しない他方の条件。

① 「また『食べものの贈り手/受け手』という」の要素に1点。

× 『『食べものの贈り手/受け手』の成分がなければ×0点。

② 「優劣の関係に入ることもないので、」の要素に1点。

○ 「優劣関係が成立することもないので」「優位、劣位に立たされることもないた
め」などでも可。

× 「優劣の関係」「入る」の二成分がそろっていないければ×0点。

D 「自分たちから『支配／従属』の関係を払拭できているから。」(2点)

※ B、Cをまとめて理由説明の結論を述べる条件。

① 「自分たちから」の要素に1点。

○ 「自分たちの間から」「自分たちの関係から」などでも可。

× 「自分たちから」のニュアンスの成分がなければ×0点。

② 『支配／従属』の関係を払拭できているから。」の要素に1点。

○ 『支配／従属』の関係を厄介払いできているから。」「『支配／従属』関係を消
去しているから。」などでも可。

× 『支配／従属』の関係「払拭」の二成分がなければ×0点。

問3 11点

A①〇1点

A②〇1点

(模範解答例) イヌイット間に「支配／従属」関係をもたらす野生動物の馴化を 否定する

ことは、

B①〇1点

B②〇1点

B③〇1点

牧畜を不可能にし、弱者の立場に立つ、狩猟や漁労等に方法を限定させ、

C①〇1点

C②〇1点

またこれらが馴化に比して、動物との食べものの授受の関係が不確実なた

C③〇1点

X〇1点〈分析〓分けること〉

め、飢えや死の恐怖も背景に、

C④〇1点

食べものの分かち合いの規範を強化させることになる。 (11点)

Y〇1点〈分析〓分けること〉

【構造点】 ・ Xは、C内部で〈C①+C②〉とC③に〈分析〓分けること〉して説明する仕組みに特に注

目した評価点である。ここでは、C②とC③があれば、この仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X 〈分析〓分けること〉 C②+C③ 〇1点

・ Yは、条件Aから生起する結果を、矛盾しない二条件B、Cに〈分析〓分けること〉して説明する仕組みへの評価である。ここでは、A、B、C内の要素がそれぞれ一つ以上あれば、この仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加点。

Y 〈分析〓分けること〉 Aの要素+Bの要素+Cの要素 〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士、および各条件内で原則的に部分採点可能である。(9点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した各要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。(2点満点)

A 「イヌイット間に「支配／従属」関係をもたらす野生動物の馴化を否定することは、」(2点)

※ 傍線部の結果を説明するための前提条件。

- ① 「イヌイト間に「支配／従属」関係をもたらす野生動物の馴化を」の要素に1点。
- 「イヌイトどうしを『支配／従属』の関係に立たせる野生動物の馴化を」「イヌイトの間に『支配／従属』関係を持ち込む野生動物の馴化を」などでも可。
 - × 「イヌイト間」「支配／従属」関係」「野生動物の馴化」の三成分がそろっていないければ×0点。

② 「否定することは、」の要素に1点。

- 「拒否することは、」「排除することは、」などでも可。
- × 「否定」の成分がなければ×0点。

B 「牧畜を不可能にし、弱者の立場に立つ狩猟や漁労等に方法を限定させ、」(3点)

※ Aから結果する一方の条件。

① 「牧畜を不可能にし、」の要素に1点。

- 「牧畜を採用できなくし、」「牧畜の可能性を閉ざし、」などでも可。
- × 「牧畜」「不可能」の二成分がそろっていないければ×0点。

② 「弱者の立場に立つ」の要素に1点。

- 「弱者の技である戦術を駆使する」「弱者の立場から相手に働きかける」などでも可。
- × 「弱者の立場」のニュアンスの成分がなければ×0点。

③ 「狩猟や漁労等に方法を限定させ、」の要素に1点。

- 「狩猟や漁労や採集などの技に向かわせ、」「狩猟や漁労などに徹するようにさせ、」などでも可。
- × 「狩猟や漁労(等)」「方法の限定」の二成分がそろっていないければ×0点。

C 「またこれらが馴化に比して動物との食べものの授受の関係が不確実なため、飢えや死の恐怖も背景に、食べものの分かち合いの規範を強化させることになる。」(4点)

※ Aから結果する他方の条件。

① 「またこれらが馴化に比して」の要素に1点。

- ※ C内部で〈分ける〉仕組みを作る一方の成分の前半の要素。
- 「またこれらが馴化よりも」「またこれらの方法が馴化と比較して」などでも可。
- × 「これら(≡狩猟や漁労(等))」「馴化に比して」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

② 「動物との食べものの授受の関係が不確実なため、」の要素に1点。

- ※ C内部で〈分ける〉仕組みを作る一方の成分の後半の要素。
- 「動物と『食べものの贈り手／受け手』の関係に入れるかが不確実なため」「動物との『食べものの贈り手／受け手』の関係の成立が不確実なので、」などでも可。
- × 「動物との食べものの授受の関係」「不確実」の二成分がなければ×0点。

③ 「飢えや死の恐怖も背景に、」の要素に1点。

※ C内部で〈分ける〉仕組みを作る他方の成分である。

○ 「飢えや死の恐怖も加わって、」**「飢えや死の恐怖も後押しをして、」**などでも可。

× 「飢えや死の恐怖」のニュアンスがなければ×0点。

④ 「**食べものの分かち合いの規範を強化させる**」になる。「の要素に1点。」

※ 〈C①+C②〉とC③をまとめて結論づける要素。〈総合〓まとめること〉の仕

組みが成立しているといえるが、その仕組みはここでは採点対象とはしない。

○ 「食べものの分かち合いのルールを強めることになる。」**「食べものを分け合う**
約束事を強固なものにしてゆくことになる。」などでも可。

× 「食べものの分かち合いの規範」**「強化」**のニュアンスの二成分がなければ×0
点。

(模範解答例) A 〇1点
食べものの分かち合いの規範化は、

B 〇1点

狩猟や漁労における協働を必然化し、

C ①〇1点

C ②〇1点

技術や知識の共有を積極的にして それらを錬磨させ、

X 〇1点 (分析〓分けること)

D ①〇1点

D ②〇1点

その結果イヌイットと新たな野生動物との 食べものの授受の関係を 縺り

D ③〇1点

Y 〇1点 (総合〓まとめること)

返し成立させるといふこと。 (9点)

【構造点】

・ X は、A から引き出される結果を B、C の矛盾しない二条件に (分析〓分けること) して説明する仕組みへの評価である。ここでは条件 A、B と、条件 C 内の要素が一つ以上あれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加算。

X (分けること)

A + B + C の要素

〇1点

・ Y は、B、C を (総合〓まとめること) して C へと結論づける仕組みへの評価である。ここでは条件 B と、条件 C、D の要素がそれぞれ一つ以上あれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加算。

Y (総合〓まとめること)

B + C の要素 + D の要素

〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、C、D は条件同士において、C、D は条件内においても原則的に部分採点可能。(7点満点)

※ ただし、【構造点】X・Y は、右に示した条件・要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。(2点満点)

A 「食べものの分かち合いの規範化は、」(1点)

※ 傍線部を説明するための発端の条件。

○ 「食べものを分け合うことの規範化は、」「食べものの分かち合いのルール化は、」
などでも可。

× 「食べものの分かち合い」「規範化」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

B 「狩猟や漁労における協働を必然化し、」(1点)

※ Aから結果する一方の条件。

○ 「狩猟や漁労での協働を促進し、」「狩猟や漁労におけるの協働を積極化させ、」などでも可。

× 「狩猟や漁労における協働」「必然化」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

C 「技術や知識の共有を積極的にしてそれらを錬磨させ、」(2点)

※ Aから結果する他方の条件。

① 「技術や知識の共有を積極的にして」の要素に1点。

○ 「技術や知識の共有を促進して」「技術や知識を分有することが推進され」などでも可。

× 「技術や知識の共有」「積極的」のニュアンスの二成分がないと×0点。

② 「それらを錬磨させ、」の要素に1点。

○ 「それらを鍛え磨き、」「それらを洗練させ、」などでも可。

× 「それら(≡技術や知識)」「錬磨させ」の二成分がそろっていないければ×0点。

D 「その結果イヌイトと新たな野生動物との食べものの授受の関係を繰り返し成立させるということ。」(3点)

※ B、Cをまとめて結論づける条件。

① 「その結果イヌイトと新たな野生動物との」の要素に1点。

○ 「その結果としてイヌイトと新たな野生動物間の」「そうしてイヌイトと野生動物との新しい」などでも可。

× 「その結果」「イヌイトと新たな野生動物との」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

② 「食べものの授受の関係を」の要素に1点。

○ 『『食べものの贈り手／受け手』の関係を』『食べものの与え手／受け手の関係を』などでも可。

× 「食べもの」「授受の関係」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

③ 「繰り返し成立させる」ということ。「の要素に1点。

○ 「回帰的に成り立たせるとのこと。」「継続的に再生させるとのこと。」「などでも可。

× 「繰り返し」「成立させる」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

問5 5点

A〇1点

(模範解答例) イヌイトの政治・経済・文化の全領域を束ね、

B〇1点

X〇1点〈分析〓分けること〉

生活世界全体の秩序を一挙に成立させて、

C〇1点

Y〇1点〈総合〓まとめること〉

イヌイトに「生き方」を提示するもの。(5点)

【構造点】

・Xは、傍線部を、矛盾しない条件A、Bに〈分析〓分けること〉として説明する仕組みへの評価である。ここではA、Bが正しくそろっていればこの仕組みが成立していると判断して1点加算。

X〈分析〓分けること〉 A+B 〇1点

・Yは、A、Bを、Cに〈総合〓まとめること〉として結論づける仕組みへの評価である。ここではA、B、Cが正しくそろっていれば、この仕組みが成立していると判断して1点加算。

Y〈まとめること〉 A+B+C 〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士で原則的に部分採点可能である。(3点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した各条件を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。(2点満点)

A 「イヌイトの政治・経済・文化の全領域を束ね、」(1点)

※ イヌイトの「生業システム」を説明する一方の条件、あるいは共時的な条件。

〇 「イヌイト社会の中核として政治・経済・文化のすべてを統括する、」「イヌイト社会の政治・経済・文化すべての分野を包括する、」などでも可。

× 「イヌイト」「政治・経済・文化の全領域」「束ねる」の三成分がそろっていないれば×0点。

B 「生活世界全体の秩序を一挙に成立させて、」(1点)

※ イヌイトの「生業システム」を説明する他方の条件、あるいは通時的な条件。

〇 「生活世界の秩序全体を一挙に組み上げ、」「生活世界の全体系を一気に成立させて、」などでも可。

× 「生活世界全体の秩序」「一挙に成立させる」の二成分がそろっていないならば×
0点。

C 「イヌイトに『生き方』を提示するもの。」(1点)

※ A、Bをまとめて結論づける条件。

○ 「イヌイトとしての生の全体の礎となる「生き方」となるもの。」「イヌイトに
とって『生き方』の指針となるもの。」などでも可。

× 「イヌイト」「『生き方』を提示するもの」の二成分がそろっていないならば×0
点。

問6

① 代償

② 牧畜

③ 駆使

④ 真偽

⑤ 死滅

(2×5=10)

【三】しのびね(40点)

問1 ア 少し 気落ちを 落ち着かせて【3点】

アー①点。「少し・いくらか」など

イー②点。「気持ち

イ かわいらしい【3点】「かわいらしい・いとおしい・いじらしい」など。

ウ 先ほどの まま【3点】

アー②点。「さきほどの・以前の」「泣いた」は△1点

イー①点。「ままで」

エ 了承 なさ ら な い【3点】

アー①点。「了承する・承諾する・承知する・受け入れる」など

イー①点。尊敬語「～なさる・お～なる」

ウー①点。打消「～ない」

問2 甲 そ 乙こそ【各3点】

問3 亡き父官が ア 存命 で いら し や つ た な ら ば 、 イ こ の よ う に 人 に 軽 ん じ ら れ 申 し 上 げ る こ と も な い だ ら う だ 。【3点】

アー①点。「生きる＋尊敬」「～いらしやる・存命でいらしやる」など＋反美仮想「～ならば

～(なの)」「～ 完答

イー②点。「このように」＋「あなどられる・軽く扱われる・軽んじられる」＋謙譲語「申し上げ

る・お～する」＋打消推量「ないだろう・ま～」

四個中二個できて①点ずつ 0・1個↓①点 2・3個↓①点 4個↓②点

問4 宰相の中將は、ア 若君 も 姫君 も 氣 の 毒 を 、 イ ッ の よ う な 前 世 の 因 縁 を 、 ウ の よ う に

物思モノシいせねばならぬのだらうか」と思オモい続けツなハるルだけだけつつけててももオオヤヤリリキキレレない【3点】

アー①点。「若君と姫君」順不同

イー①点。「かわいそうだ・気の毒だ・心苦しい」など

ウー①点。「どのような・どんな」＋「前世からの因縁・宿縁・運命」＋「で・ために」によって

完答

エー①点。「こう・このように」＋「もの思オモいする・思オモい悩ウむ」＋現在推量「～ているの(だろう)」

完答

オー①点。「苦々しい・やりきれない・思うようにならない」など。「不憫だ」は不可。

問5 ア 我 が 子 の 宰 相 の 中 將 が 縁 を 結 び 、 父 の 意 に 逆 ら つ て 、 ウ も 心 を 留 め る の だ か ら 、 イ 姫 君

は き つ と す び ら し い 女 性 な の だ ら う と 思 い 、 ウ 若 君 を 恋 し て 、 イ の 違 い な い

姫君に同情しないではいられない心情。【⑥点】

ア―②点。息子（中将）が愛する姫君

イ―②点。姫君がすばらしい（美しい）人物であろうという心情

ウ―②点。姫君に同情する心情

問6

ア中務宮の姫君は後見となる父宮が他界しており、イ権勢を誇る左大将の姫君と結婚して強力な後見を得たほうが、ウ宰相の中将にとって世間に対する面目が立つと考えたから。【⑤点】

ア―①点。中務宮の姫君の父は亡くなっている

イ―②点。左大将の姫君の父は権勢を誇っている。

ウ―②点。中将にとって世間体が良い・後見となる。「家」「家系」にとって、としているものは

△1点。

問7

b 【③点】

四 漢文(40点)

問1 6点：文学部と同一問題ですが配点が異なるため注意。

なほ(お)「こうくへのうよくなきが」ときなり。

各加点要素の加点の条件

※「すべてひらがな」という条件を満たしていないものは全体×(0点)。

※基本的には「解答通り」のみ正解であるが、以下の誤りは部分的な減点に留める。

- ・「なき」を、「なし」としているものは、2点減点。
- ・「こときなり」を、「ことし」としているものは、1点減点。
- ・「こときなり」を、「ことくなり」としているものは、2点減点。
- ・「こときなり」を、「ことしなり」としているものは、3点減点。

※他の部分に一箇所でも誤りがあるものは全体×(0点)。

問2 9点

(模範解答例)

A ○ 2点

親族でなく、

たとえ地位が低くても

B ○ 4点

能力のある人物に政治を任せ

C ○ 3点

なければならない。

各加点要素の加点の条件

【A・B・C 関して部分採点を行う】

Aの要素 2点

※「父兄と子孫とを積つる」の説明。

- ・(君主が、高い能力を持たない) 自分の親族(「親戚」)を、政治の要職に任命しない、ということが表現できていれば可。
- ・「父兄」「子孫」という語をそのまま使っていても、それらを政治の要職に任命しない、ということが理解できていれば可。

Bの要素 4点

※「有能な人物を要職に任用する」「賢者に政治を任せる」ということが表現できていれば可。

- ・「有能な人物」「賢者」は同意可（「すぐれた人・優秀な人材」など）
- ・「有能な人物」「賢者」とすべきところを、「料理人や釣りや屠殺業に従事する者や敵や捕虜」と、直前の部分をそのまま訳し、一般化していないものは1点減点。
- ・「有能な人物」「賢者」とすべきところを、「庖人や釣屠や仇讎や僕虜」と、直前の部分をそのまま書いているものは3点減点。
- ・「有能な人物」「賢者」とすべきところを、「伊尹・呂尚・管夷吾・百里奚」と、人名にしているものは3点減点（△3点）。

- ・解答例の「政治を任せる」の部分は、単に「用いる・使う・任用する・登用する」のみで、君主の政治を助ける者であることが表現できていないものは1点減点。
- ・「たとえ地位が低くても」の部分は不問。

Cの要素 3点

- ※「〜ざるをえざるなり（〜なくてはならない・〜ないわけにはいかない）」の説明。
- ・「〜なければならぬ・〜ねばならぬ・〜ないといけない・〜する必要がある」など、趣旨が間違っていないければ可。

問3 4点

(五)

*解答通り。

問4 7点

(模範解答例)

A ○1点

君主が、

B ○2点

ふさわしい能力のない人物を登用して

C ○2点

すぐれた政治を行おうとしても

D ○2点

必ず失敗するということ。

各加要素の加点の条件

【A・B・C・Dに関して部分採点を行う】

Aの要素「誰が」 1点

※「王」「国王」「帝」「皇帝」も可。(1点)。

Bの要素「どのようなことを」(i) 2点

※「無能な(愚かな)人物を用いて」の意であることが理解できていれば可。

※「有能な人物(賢者)を用いずに」という趣旨の表現の場合は1点減点。

Cの要素「どのようなことを」(ii) 2点

※「すぐれた君主と呼ばれるようなことをしようとする」という趣旨に沿っていれば可。

(例)すぐれた功績を残そうとしても・国家を安定(繁栄)させようとしても

※「すぐれた」の要素がなく、単に「政治を行おうとしても」「国を治めようとしても」のような内容である場合は1点減点。

※「天下を統一しようとしても」という内容の場合は1点減点。

Dの要素「どのような結果になる」 2点

※「失敗する・できない・うまくいかない」の意であれば可。

問5 6点

(模範解答例)

A ○2点

舜や禹のようになすぐれた君主でさえ

B ○1点

やはり苦勞する。

C ○3点

まして並みの君主はなおさら苦勞する。

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

Aの要素 2点

※「舜や禹であっても」「舜や禹(で)さえ」「舜や禹でも」という趣旨の表現があれば1点。

※「舜・禹」が、「すぐれた君主」であることに触れていれば1点。『名君・聖天子』のような表現でも、趣旨が同じなら可。

※ただし、君主や王であることが明示されていない、「すぐれた人物」のような表現の場合、合は不可。

(例) 舜や禹であっても…1点

舜や禹のようになすぐれた人であっても…1点

Bの要素 1点

※「やはり」はなくても可とする。

※「困」を、「苦勞する・難しい(困難だ)」の意の語で表現できていれば可。ただし、「困る・困惑する」「できない・不可能だ」の意の語の場合はB×(0点)。

Cの要素 3点

※「まして」「なおさら」「当然」「〜は言うまでもない」などの表現を用いて、抑揚形の意味が出せていれば1点。

※「俗主」が、「並みの君主・凡庸な君主・普通の君主」の意で表現できていれば1点。

「俗」を、「愚かな・無能な」の意としているものは1点減点。

「主」が「君主・王」のことであることが表現できていないものは1点減点。

※「困」の意味(苦勞する・難しい)を補ってあれば1点。

※疑問文や反語文として、「並みの君主は苦勞するだろうか」「並みの君主にできるだろうか、いや、できない」のように解釈しているものはC全体×。

問6 各1点×4＝計4点

a それ 1点

b あたはず(あたわず) 1点

c もとより 1点

d たとへば(たとえば・たとふれば・たとうれば) 1点

※ 解答例のみ○

問7 1×＝4点

(ウ)(カ)(ケ)(ク)

※記号を5個以上記入した場合は正解を含んでも全体×(0点)。

※記入した記号が4個以内であれば、正解一つについて1点を与える。

記入した記号が4個以内であれば誤答を含んでも減点はしない。

(例えば「ウ・カ・ケ」は3点、「ウ・カ・キ・ク」は2点)

※記号の()の有無は問わない。